# 令和3年度第2回 ISO上層委員会報告会 JSAからのお知らせ

2021年Directives改訂

ISOブロシュア動向



2021年7月30日

一般財団法人 日本規格協会標準化統括・支援ユニット

松本 宏一

# 目次



# ●2021年 専門業務用指針 改訂内容

ISO/IEC専門業務用指針第1部

ISO 補足指針

ISO/IEC専門業務用指針第2部

●ISOブロシュア動向

前回上層報告会以降の動向





## Directives改訂のISO発行パワーポイント資料



ISO発行版 (22 pages)



IEC発行版 (44 pages)



ISO Standards Development > ISOTC home > 00\_ISO/IEC Directives and Guides > 03 ISO Supplement (English)

https://isotc.iso.org/livelink/livelink?func=ll&objId= 4230452&objAction=browse&sort=subtype

#### ISO/IEC発行版 (18 pages)



ISO Standards Development > ISOTC home > 00\_ISO/IEC Directives and Guides > 02 ISO/IEC Directives Part 2 (English)

https://isotc.iso.org/livelink/livelink?func=ll&objId= 4230456&objAction=browse&viewType=1



# 2021年版 ISO/IEC専門業務用指針 第1部 改訂内容

#### 注記:

項目冒頭の■が□のものは、ISO発行のパワーポイント資料でも言及のあるもの 赤字は、令和3年度第1回ISO上層報告会以降の加筆訂正



# ISO/IEC専門業務指針第1部 主要改訂点(1)



#### □TS(技術仕様書)及び TR(技術報告書) [3.1.1, 3.3.1]

• 承認後の専門的変更は認めない

#### ■TS 及び PAS の廃止方法 [3.1.3, 3.2.4]

- 委員会はTS 及び PAS の廃止を決定できる
- PAS は有効期限経過後自動的に廃止になる

#### ■TR の見直しプロセス [3.3.3]

• ISOでは、TRは見直しプロセスの対象ではない

#### □プロジェクトの範囲の変更 [2.4.3]

• 範囲拡張又は大幅な専門的変更の場合, 2/3以上の賛成の委員会決定による

#### ■プロジェクトの分割 [2.1.5.4]

• <u>開発中の</u>プロジェクトを分割できるが, 元のプロジェクトは取消しになる

# ISO/IEC専門業務指針第1部 主要改訂点(2)



- ■合同作業グループ(JWG) [1.12.6]
  - 参加資格者追加: Pメンバー, <u>リエゾン委員会</u>, Aリエゾン, Cリエゾン
- ■WG/コンビーナ関係 [1.12.1, 1.15.4]
  - 「コンビーナ任期は親委員会の全体会議まで」を削除
  - WGは<u>リエゾン委員会からのメンバー</u>を含めることができる
  - WG設置時にコンビーナ又はコンビーナ代行を任命する

#### □WG会議へのゲスト招待 [1.12.2]

• ゲストの国代表組織に会議に先立って中央事務局を介して通知する

#### □プロジェクトリーダー [2.1.8]

• 活動中のプロジェクトのプロジェクトリーダーの変更は委員会承認を要する

# ISO/IEC専門業務指針第1部 主要改訂点(3)



#### □幹事国の責任 [1.9.2, E.5.2]

• 決議案作成は、幹事国(委員会マネジャー)の責任であることを明確化

#### **□会議貢献義務**[1.7.4]

- 2回連続で会議貢献(対面,書面,遠隔)がなく,エキスパート指名がない
- 警告後<u>4週間以内</u>に満足な回答がない場合,回答後<u>6か月以内</u>に改善が見られない場合は降格

#### ■ 附属書 I 共通特許ポリシー実施ガイドライン

- 旧:2015年版ガイドラインにISO/IECの独自改訂を加えたのもの
- 新:2018年版(最新)ガイドラインをリンクで提供

### □**附属書 H 登録機関**(ISO補足 → ISO/IEC共通) (注記: 附属書SNの一部がISO/DMTで変更)

• ISO補足指針 附属書 SN 登録機関(RA)ポリシー を統合する

#### □**附属書 L(新設)**(ISO補足 → ISO/IEC共通)

ISO補足指針 附属書 SQ 専門業務を主導するリーダーの選定基準 を修正の上, 附属書 L とする

# ISO/IEC専門業務指針第1部 主要改訂点(4)



#### ■CD段階の国代表者 [2.5.2]

「会議の前に、国代表組織は、その代表者に自国の立場について要点を十分に伝えておかなければならない」という文を削除

#### □DIS段階の投票後処置 [2.6.4]

• 選択肢追加: <u>4) TS又はPASとして発行, 5) プロジェクト取消し</u>

#### □専門的正誤票,訂正版[2.10.2,2.10.4]

• 適用期限(規格発行後3年まで), 及び数制限(2件まで)の撤廃

#### ■迅速法の透明性向上 [F.2.2]

• DIS投票前に,迅速法使用の根拠を付した提案を回付する

#### ■ガイドの翻訳 [A.5.1]

- 照会段階での回付は<u>英語版のみ</u>
- フランス語等への翻訳は投票前の8週間の翻訳期間で行う

# ISO/IEC専門業務指針第1部 主要改訂点(5)



- ■ISO/IECリエゾン [B.4.1, B.4.2.2]
  - 2つの箇条間での文言調整
- ■内部リエゾンの要請 [1.15.1]
  - 表現変更: cannot refuse → shall automatically accept
- ■目標期日 [2.1.6]
  - 目標期日を設定するステージの表現をISO/IEC書式と整合させる
- ■まえがき 略語 [まえがき i)]
  - 用語 JCG(Joint Coordination Group:合同調整グループ)を削除
- ■TC 設置投票の結果判定 [1.5.7]
  - 棄権票はカウントされないことを明示
- ■語句の訂正 [1.12.6]
  - NSBs を National Bodies にする

# ISO/IEC専門業務指針第1部 主要改訂点(6)



- **FDIS投票結果 [2.7.5]** (インターネット時代対応)
  - 投票終了後,全会員が閲覧可
  - 旧:投票終了後2週間以内に回付
- **DIS投票結果 [2.6.1]** (インターネット時代対応)
  - 投票終了時点で、議長と幹事国は結果及びコメントにアクセス可
  - 旧:投票終了後4週間以内に送付
- **■FDIS投票後処理 [2.7.7]** (ISO補足 → ISO/IEC共通)
  - FDISを通過できなかった場合の選択肢にPAS発行を追加
- **■まえがき 費用対効果 [ まえがき d) ]** (ISO補足 → ISO/IEC共通)
  - 会議への遠隔参加を奨励する
- **ISO/IEC合同作業グループ [1.12.6]** (ISO補足 → ISO/IEC共通)
  - ISO/IECの各機関で1回, 計2回のNP投票を要する



# 2021年版 ISO補足指針 改訂内容

#### 注記:

項目冒頭の■が□のものは、ISO発行のパワーポイント資料でも言及のあるもの 赤字は、令和3年度第1回ISO上層報告会以降の加筆訂正



## ISO補足指針 主要改訂点(1)



### □DIS/FDIS投票後処理 [2.6.2, 2.7.2]

- 反対票で専門的理由が不十分な場合,<u>委員会マネジャーが対応する</u>
- CMから当該NSB(2週間以内),合意なき場合はTMBへ

#### □定期見直し [2.9.2]

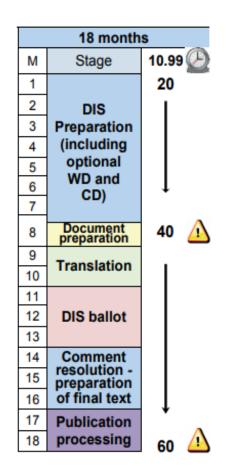
委員会は対象規格類の対処について,SR投票時にRecommendationを出せる

#### □軽微な改訂 [2.9.1]

登録決議後16週間以内に,最終稿をISO/CSに提出

#### ■18か月トラック [2.1.6.1]

- 新:16か月以内に最終稿がISO/CSに提出されれば、
  Priority treatment process
- 旧:13か月以内にDIS投票完了すれば,
  Direct publication process



Target date planner for SDT 18

## ISO補足指針 主要改訂点(2)



#### □幹事国のローテーション [1.9.1]

- 明確化のため選択肢として明示
- 以前から "TMB Working Procedure" では認められていた

#### ■ 附属書 SH 図記号の標準化手順

本文及び表 SH.2 の更新

#### ■ 附属書 SL マネジメントシステム規格の提案

- 本文及び Appendix 2 を改訂
- Appendix 2 及び Appendix 3 の名称変更
- 改訂された Appendix 2 を専門業務用指針第1部のハイパーリンクに追加

#### ■ 附属書 SN 登録機関 (RA) ポリシー (注記: 附属書 SN はISO/IEC共通附属書に移動)

• 強い市場ニーズがある場合, RAA交渉中でもISO RA規格を発行可(例外規定)

## ISO補足指針 主要改訂点(3)



- ■会議計画 [SF.3, <u>4.1.2</u>] (注記: 4.1.2はTMB案のみ)
  - 2年前までの会議計画を推奨(旧:advance notice → 新:schedule)
- ■CD段階の選択的使用 [SS.1]
  - 「文書品質を損なうおそれがないこと」をCD省略の要件に追加
- ■公開仕様書(PAS) [3.2]
  - PASは最初から提案するのが望ましい(should) → してもよい(may)
- ■指導される側のコンビーナ [1.12.1]
  - co-convenor を twinned convenor に訂正(ツイニングの場合)
- ■編集上の変更 [表紙]
  - 「専門業務の手順」(Procedures for the technical work)という文言追加
- Form
  - Form 6, Form 13, Form 21 を小変更
  - 新 Form: リエゾンレポート



# 2021年版 ISO/IEC専門業務用指針 第2部 改訂內容

#### 注記:

項目冒頭の■が□のものは、ISO発行のパワーポイント資料でも言及のあるもの 赤字は、令和3年度第1回ISO上層報告会以降の加筆訂正



# ISO/IEC専門業務用指針第2部 主要改訂点(1)



#### □TRの用語定義 [3.1.8]

• 技術仕様書(TR)には,要求事項,推奨事項,許可事項を含めないことを明示

#### □規定の表現形式 [7.1]

• 表現形式は、表3~表7で定義されているものに限る

#### □否定許可は不使用を推奨 [7.4 表5]

need not (2016) → may not (2018) → 不使用推奨 (2021)

#### □包括的用語の使用 [8.6]

• ジェンダー,人種,宗教等に根差す用語は使用しない

#### □式,図,表の付番 [27.3,28.3.1,29.3]

箇条ごとの付番も許容(ただし,シリーズで一貫させる)

#### ■主題の小区分け [6.4 表2]

- 「目次」と「索引」が明示された
- 目次には、図、表などのリストの掲載可

# ISO/IEC専門業務用指針第2部 主要改訂点(2)



#### □ "数字・量・単位"の全般的見直し [<u>箇条9</u>, 附属書B]

例1: "/"の使い方

(正) 
$$(a/b)/c = a/(bc)$$
 (不可)  $a/b/c$ 

例2:主値と単位が違う公差の表記は許容扱い

(推奨) 
$$80^{+0.05}_{-0.025}$$
 mm (許容)  $80 \text{ mm} ^{+50}_{-25} \mu \text{m}$ 

例3:数式等の数学的表現の途中改行は記号の前で(ISO 80000-2準拠)

(正) 
$$a+b$$
 (誤)  $a+b=c+d$ 

例4:小数点のある数字の乗算記号は中黒点(・)ではなくクロス(x)

# ISO/IEC専門業務用指針第2部 主要改訂点(3)



- ■標準必須特許の扱い [箇条30, (13.5)]
  - 「特許権者が特定された場合は、序文に記載」とする規定の削除
- □商標名又は商標を脚注で使用できる条件 [箇条31]
  - 「公共の利益又は安全のため」なら使用可
- □変数及び数値のための数・記号の表示 [3.1.8 9.2]
  - プログラム言語, 疑似コード, マークアップ言語を使用可
- □補足的コンテンツ [6.5]
  - 添付ファイル又はハイパーリンク(URN又はURL)での提供可
- □プロファイル [3.5, 6.6]
  - プロファイルを用いて、主題事項を小区分け整理可
  - プロファイルの呼称は附属書Cに従う

# ISO/IEC専門業務用指針第2部 Timelines



#### DP 2 Foreword 記載の情報

発行:2021年5月

適用: 2021年10月以降の DIS 及び FDIS

### ISOからのアナウンス

DIS への適用:5月1日以降(推奨)

FDIS への適用:7月1日以降(推奨)

DIS/FDISへの要求事項としての適用:10月1日以降

# Directives 対訳版



意見照会の際には、ご協力をありがとうございました。 対訳版を JSA Webdesk に掲載しております。 ご利用をお待ちしております。

https://webdesk.jsa.or.jp/common/W10K0500/index/dev/std\_shiryo1/#shiryou2







# ISOブロシュア動向

(前回ISO上層報告会(2020-04-20)以降の新規/改訂)

JSA Webdesk > 規格 > 国際標準化支援 > ISO/IECの規定・政策等 > アーカイブ

URL: https://webdesk.jsa.or.jp/common/W10K0500/index/dev/std\_shiryo1/ 2021-07-19現在

日付	新/改	名称(内容) 			現状
2021/6	新規	4-1	発展途上国のためのISO行動計画 2021-2025	英和対訳	掲載
2021/6	新規	4-9	IEC及びISOビジネスモデルの背景にある理由	英和対訳	掲載
2021/7	改訂	2-1	ISO/IEC専門業務用指針第1部及び統合版ISO補足指針(2021年版)	英和対訳	掲載
2021/7	改訂	2-1	ISO/IEC専門業務用指針第2部(2021年版)	英和対訳	掲載





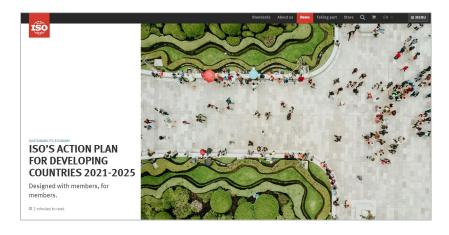
### 発展途上国のためのISO行動計画 2021-2025



https://www.iso.org/files/live/sites/iso org/files/store/en/PUB100374.pdf

ISO行動計画は,

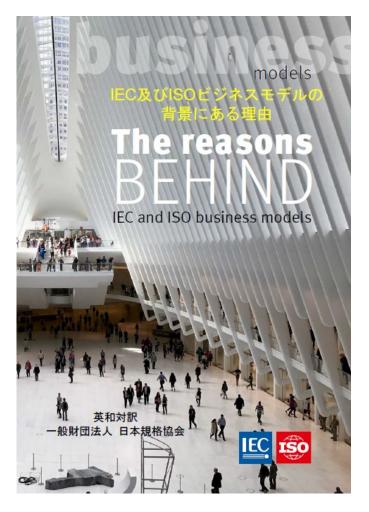
発展途上国の経済成長及び世界市場へのアクセス改善に貢献し, 持続可能な開発の達成を支援することを目指していることを示しています。



参考URL: https://www.iso.org/news/ref2667.html



## IEC及びISOビジネスモデルの背景にある理由



ISO/IECは、規格の著作権を保持しています。 著作権は、ISO/IEC会員が国家採用し、必要に 応じて頒布する権利を保護します。 ISO/IECの資金調達システムは、部分的に規格 販売に基づいていることを示しました。

関連URL: https://connect.iso.org/display/marketing/Copyright

https://connect.iso.org/download/attachments/149618735/IEC\_ISO\_Business\_model\_brochure.pdf?version=1&modificationDate=1622021970811&api=v2



# ご清聴ありがとうございました

#### くお問合せ先>



一般財団法人 日本規格協会

システム系規格開発ユニット

E-mail: kokusai@jsa.or.jp

